

借 入 金 明 細 表

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

(単位: 円)

社会福祉法人名 愛護会

区分	借 入 先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④＝①＋②－③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還補助金	利 率 %	支 払 利 息		返済 期限	使 途	担 保 資 産		
									当期支出額	利息補助金収入			種 類	地番または内容	帳簿価額
借入金	福祉医療機構	静山園	19,680,000	0	6,560,000	13,120,000 (6,560,000)	3,960,000	1.1	216,480	130,680	20	静山園整備資金	土地・建物	静山園敷地・建物	323,295,897
	福祉医療機構	たんぼぼ保育園	※H27.9.15 完済	0	0	0	1,525,000	—	0	0	—	たんぼぼ保育園整備資金			
	福祉医療機構	第二東水沢保育園	27,920,000	0	3,490,000	24,430,000 (3,490,000)	1,050,000	0.7	183,225	55,125	20	第二東水沢保育園整備資金	建物	第二東水沢保育園建物	166,265,483
	岩手銀行水沢支店	愛護苑	320,850,000	0	15,000,000	305,850,000 (15,000,000)	0	0.3	938,256	0	25	愛護苑建築資金	建物	愛護苑建物	390,806,611
	岩手銀行水沢支店	愛護苑	38,250,000	0	6,000,000	32,250,000 (6,000,000)	0	1.545	540,925	0	10	愛護苑建築資金	建物	愛護苑建物	
	水沢信用金庫 羽田支店	ときわ寮	66,000,000	0	11,316,000	54,684,000 (3,312,000)	0	0.900	516,868		20	ときわ寮建物改修資金	無		
	計		472,700,000	0	42,366,000	430,334,000 (34,362,000)	6,535,000		2,395,754	185,805					880,367,991
長期運営資金借入金															
	計		0	0	0	0	0		0	0					0
短期運営資金借入金															
	計		0	0	0	0	0		0	0					0
合 計			472,700,000	0	42,366,000	430,334,000	6,535,000		2,395,754	185,805					880,367,991

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書

(自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 愛護会

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳								
					法人本部	金ヶ崎保育	東水沢保育	たんぼぼ保	第二東水沢	静山園	希望の園	共同生活援	地域密着型
法人の役職員	経常	1	2,000							2,000			
利用者本人		0	0										
利用者の家族		4	83,000							23,000	50,000		10,000
取引業者		72	6,921,975		6,921,975								
その他		22	5,323,000		3,940,000	90,000	40,000	40,000	60,000	1,073,000	50,000	30,000	
区分小計		99	12,329,975		10,861,975	90,000	40,000	40,000	60,000	1,098,000	100,000	30,000	10,000
	運営												
区分小計		0	0										
	施設												
区分小計		0	0										
	償還												
区分小計		0	0										
	償還												
区分小計		0	0										
合計		99	12,329,975		10,861,975	90,000	40,000	40,000	60,000	1,098,000	100,000	30,000	10,000

(注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。

2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。

3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

(単位: 円)

社会福祉法人名 社会福祉法人 愛護会

交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳												
交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	本部	金ヶ崎保育園	東水沢保育園	たんばば保育園	第二東水沢保育園	静山園	
金ヶ崎町 子育て支援指定管理料	保育事業	1,065,000	0	1,065,000	0		1,065,000					
金ヶ崎町 子育て支援委託料		9,643,000	128,100	9,771,100	0		9,771,100					
金ヶ崎町 療育教室事業補助金		493,000	0	493,000	0		493,000					
金ヶ崎町 認可保育所保育事業補助金		15,067,000	1,231,700	16,298,700	0		7,158,500		9,140,200			
金ヶ崎町 一時保育促進事業委託料		1,473,000	366,500	1,839,500	0				1,839,500			
奥州市 病児病後児保育事業補助金		8,620,000	0	8,620,000	0			4,310,000		4,310,000		
奥州市 延長保育事業補助金		4,332,000	2,079,000	6,411,000	0			3,071,000		3,340,000		
奥州市 保育所私立運営費補助金		1,643,327	0	1,643,327	0			743,806		898,521		
奥州市 子育て支援拠点事業委託料		7,453,000	0	7,453,000	0			7,453,000				
奥州市 障がい児保育事業補助金		3,732,000	0	3,732,000	0						3,732,000	
奥州市 一時預かり事業補助金	1,473,000	243,000	1,716,000	0						1,716,000		
区分小計		54,994,327	4,048,300	59,042,627	0	0	18,487,600	15,577,806	10,979,700	13,996,521	0	
奥州市 建設事業償還補助金	償還	1,050,000	0	1,050,000	0					1,050,000		
金ヶ崎町 設備資金借入金元金償還補助金		1,525,000	0	1,525,000	0				1,525,000			
奥州市 移転改築事業借入金元金償還補助金		3,960,000	0	3,960,000	0						3,960,000	
区分小計		6,535,000	0	6,535,000	0	0	0	0	1,525,000	1,050,000	3,960,000	
奥州市 建設事業借入金補助金利息補助金	利息	55,125	0	55,125	0					55,125		
奥州市 移転改築事業借入金利息補助金		130,680	0	130,680	0						130,680	
区分小計		185,805	0	185,805	0	0	0	0	0	55,125	130,680	
奥州市 東水沢保育園移転改築事業補助金	施設	3,561,000	0	3,561,000	3,561,000			3,561,000				
奥州市 業務効率化推進事業補助金		2,200,000	0	2,200,000	2,200,000			1,100,000		1,100,000		
金ヶ崎町 業務効率化推進事業補助金		2,200,000	0	2,200,000	2,200,000		1,100,000		1,100,000			
区分小計		7,961,000	0	7,961,000	7,961,000	0	1,100,000	4,661,000	1,100,000	1,100,000	0	
奥州市 日中一時支援事業補助金	障害事業	20,934	0	20,934	0						20,934	
区分小計		20,934	0	20,934	0	0	0	0	0	0	20,934	
岩手県 経営労務改善支援事業補助金	他	0	0	0	0	460,000						
区分小計		0	0	0	0	460,000	0	0	0	0	0	
合計		69,697,066	4,048,300	73,745,366	7,961,000	460,000	19,587,600	20,238,806	13,604,700	16,201,646	4,111,614	

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

社会福祉法人名

社会福祉法人 愛護会

1) 事業区分間繰入金明細書

(単位:円)

事業区分名		繰入金の財源(注)	金 額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位:円)

拠点区分名		繰入金の財源(注)	金 額	使用目的等
繰入元	繰入先			
金ヶ崎保育園	法人本部	前期末支払資金残高	6,160,000	本部運営資金
金ヶ崎保育園	法人本部	前期末支払資金残高	68,670	会計システム等リース料按分経費
東水沢保育園	法人本部	前期末支払資金残高	5,905,000	本部運営資金
東水沢保育園	法人本部	前期末支払資金残高	68,986	会計システム等リース料按分経費
たんぼぼ保育園	法人本部	前期末支払資金残高	6,121,000	本部運営資金
たんぼぼ保育園	法人本部	前期末支払資金残高	69,618	会計システム等リース料按分経費
第二東水沢保育園	法人本部	前期末支払資金残高	5,831,000	本部運営資金
第二東水沢保育園	法人本部	前期末支払資金残高	71,514	会計システム等リース料按分経費
障がい者支援施設静山園	法人本部	自立支援費給付費収入	7,695,000	本部運営資金
障がい者支援施設静山園	法人本部	自立支援費給付費収入	160,506	会計システム等リース料按分経費
障がい者支援施設希望の園	法人本部	自立支援費給付費収入	27,122,000	本部運営資金
障がい者支援施設希望の園	法人本部	自立支援費給付費収入	160,506	会計システム等リース料按分経費
障がい者支援施設希望の園	障がい者支援施設興郷塾	自立支援費給付費収入	300,000	興郷塾道路舗装工事資金
障がい者支援施設興郷塾	法人本部	自立支援費給付費収入	4,312,000	本部運営資金
障がい者支援施設興郷塾	法人本部	自立支援費給付費収入	259,379	会計システム等リース料按分経費
就労継続支援B型フレンドワーク	法人本部	自立支援費給付費収入	2,673,000	本部運営資金
就労継続支援B型フレンドワーク	法人本部	自立支援費給付費収入	98,873	会計システム等リース料按分経費
共同生活援助(グループホーム)	法人本部	自立支援費給付費収入	12,279,000	本部運営資金
共同生活援助(グループホーム)	法人本部	自立支援費給付費収入	215,558	会計システム等リース料按分経費
合 計 額			79,571,610	

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

基本金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 愛護会

(単位 : 円)

	区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合 計	各拠点区分ごとの内訳								
			法人本部	金ヶ崎保育	東水沢保育	たんぽぽ保	静山園	希望の園	興郷塾	フラワー	共同生活援
	前年度末残高	265,743,991	4,419,765	46,307,246	22,163,781	11,828,308	38,091,409	64,528,816	45,551,097	9,493,720	23,359,849
	第一号基本金	265,743,991	4,419,765	46,307,246	22,163,781	11,828,308	38,091,409	64,528,816	45,551,097	9,493,720	23,359,849
	第二号基本金										
	第三号基本金										
第一号基本金	当期組入額										
	計										
	当期取崩額										
	計										
第二号基本金	当期組入額										
	計										
	当期取崩額										
	計										
第三号基本金	当期組入額										
	計										
	当期取崩額										
	計										
	当期末残高	265,743,991	4,419,765	46,307,246	22,163,781	11,828,308	38,091,409	64,528,816	45,551,097	9,493,720	23,359,849
	第一号基本金	265,743,991	4,419,765	46,307,246	22,163,781	11,828,308	38,091,409	64,528,816	45,551,097	9,493,720	23,359,849
	第二号基本金										
	第三号基本金										

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、注解(注12) (1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、注解(注12) (2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、注解(注12) (3)に規定する基本金をいう。

3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 愛護会

(単位:円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由		補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳										
		国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		金ヶ崎保育	東水沢保育	たんぼぼ保	第二東水沢	静山園	希望の園	興郷塾	フラワー	フレンド	ときわ寮	地域密着型
前期繰越額					638,583,501	26,269,557	0	52,139,421	92,618,074	288,011,603	26,262,250	10,912,782	3,824,946	12,231,731	18,727,738	107,585,399
当期積立額	岩手県 業務効率化推進事業補助金	4,400,000	0	0	4,400,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	0	0	0	0	0	0	0
	東水沢保育園 移転改築事業補助金	3,561,000	0	0	3,561,000		3,561,000									
	当期積立額合計	7,961,000	0	0	7,961,000	1,100,000	4,661,000	1,100,000	1,100,000	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				34,788,798	1,471,635	18,332	1,490,119	2,761,008	14,920,449	2,534,851	3,171,112	1,097,583	1,485,782	902,658	4,935,269
	特別費用の控除項目として計上する取崩額				34,788,798	1,471,635	18,332	1,490,119	2,761,008	14,920,449	2,534,851	3,171,112	1,097,583	1,485,782	902,658	4,935,269
	当期取崩額合計				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期末残高					611,755,703	25,897,922	4,642,668	51,749,302	90,957,066	273,091,154	23,727,399	7,741,670	2,727,363	10,745,949	17,825,080	102,650,130

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(注解(本文9参照))。